

大阪市立小学校「いきいき」活動室の運営指導員の募集について

(一財) 大阪教育文化振興財団
放課後事業課

次のとおり指導員を募集します。

記

- 1 役職名 大阪市立小学校児童いきいき放課後事業の運営指導員
- 2 募集期間 令和3年7月1日(木)～令和3年8月20日(金)
- 3 採用人員 若干名
- 4 雇用期間 令和3年9月1日～令和4年3月31日
雇用開始日は変更する場合あり 契約更新の可能性あり (条件あり)
- 5 勤務時間等 12:15～18:15 (平日)、8:15～14:15 又は 12:15～18:15 (土曜日及び夏季等の学校休業日)
※延長実施校のみ (延長時) 13:15～19:15
※朝延長実施校のみ (延長時) 7:45～13:45
土曜日を含む週3日～4日勤務 (いずれかを選択)
- 6 休 日 日・祝及び土曜日を除く週1～3日 (勤務割振りによる)
年未年始 (12/29～1/3)
- 7 有給休暇 年次有給休暇あり (採用時期により付与日数は異なります)、忌引休暇など
- 8 職務内容 放課後や長期休業日等に小学校の施設等を活用し、児童の健全育成を図るために大阪市が実施する児童いきいき放課後事業である。
 - ・児童の指導及び健全育成、安全管理に関すること
 - ・活動内容の企画、運営に関すること、時間延長に関すること
 - ・保護者、学校、地域との連携及び連絡調整に関すること
 - ・地域指導員の確保及び採解手続き、勤務配置、指導監督、研修並びに他の指導員への助言指導に関すること
 - ・いきいき運営委員会の開催と運営に関すること
 - ・災害補償制度、運営費に関すること
 - ・その他運営及び指導上必要とすること
- 9 資格・要件
 - ・教職員免許取得者で、学校教育法第1条及び第2条に規定する学校において通算2年以上の教職経験を有する者
 - ・保育士資格取得者で、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設において通算2年以上の保育士経験を有する者
- 10 求める知識や経験等
 - ・児童の健全育成に対する深い知識と学校・児童福祉施設をはじめとして、教員等で児童・生徒への指導経験を必要とする。
 - ・いきいき活動は学校の施設を使い、安全かつ魅力ある放課後活動を実施するもので、学校の教育課程や施設設備の状況を十分に把握し、校長等との連携が不可欠である。また区役所との連携、地域諸団体の行事への協力、いきいきパートナー (ボランティア指導員) への協力や、保護者からの要望等への適切な対応が必要となる。
 - ・7歳から12歳という幅広い年代の児童の精神的・身体的発達を理解し、楽しいいきいき活動の運営を行う現場指導員を指導・助言するには、子どもの集団育成に関わってきた経験が必要である。

- ・児童は人との関わりを通して社会性を身につけ成長していく。遊びをとおしての仲間づくりなどの活動の指導には、よりよい関係づくりの指導等、子どもの教育に関して培ってきた経験が必要である。
 - ・いきいき活動は希望する全ての児童を受け入れ、支援を必要とする児童にとっても、安全・安心な放課後の生活の場となっている。子どもの状況を適格に把握して、現場の地域指導員への指導・助言を行うことや適切な環境整備を提案できるためには、支援教育についての知識や経験が必要である。
- ※ いきいき活動のスムーズな推進や事務的な事項について支援をしますので、安心してお申込みください。

1 1 給与等 (週 3 日) 7,440/日額 (週 4 日) 月額 132,000

※ご希望に添えない場合もあります。

通勤手当 55,000 まで (週 3 日は上限 2,750/日)

賞与・昇給制度・退職手当制度なし 各種社会保険あり (週 3 日は除く)

1 2 勤務場所 大阪市立小学校の「いきいき」活動室
(勤務場所は採用後決定する)

1 3 応募方法

(1) 提出書類 ・選考希望者は、次の書類を大阪教育文化振興財団放課後事業課運営担当宛てに提出してください。

(週 3 日～週 4 日勤務のうち希望する勤務日数を履歴書に記入すること)

・「履歴書」……日本工業規格 (J I S) のものを使用のこと。写真貼付

・「採用候補者個人情報利用承諾書」(財団ホームページ「採用情報」の「募集要項」から入手できる。

(2) 応募締切 令和 3 年 8 月 20 日 (金) 必着

※ 締め切り日後の書類提出については、以下の電話で相談ください。

1 4 選考方法

- ・提出された書類をもとに 1 次選考を実施する。
- ・1 次選考合格者には面接日を本人宛に通知する。
- ・小論文 (500 字程度) は、面接時に所定用紙を渡すので、所定の期日 (面接時に指定) までに提出のこと。
- ・小論文のテーマは、次のとおりである。『いきいき』活動のねらいは、様々な集団活動を通して、子ども達の放課後の居場所を提供することにあります。運営指導員としてどのような『いきいき』活動を展開しようと思いませんか。
- ・最終選考結果は、本人宛に通知する。

1 5 必要書類の送付先及び問合せ先

〒541-0055

大阪市中央区船場中央 3-1-7-303 「船場センタービル 7 号館 3 階」

一般財団法人 大阪教育文化振興財団 放課後事業課運営担当

上松・佐藤 (電話 06-6253-6217)

1 6 個人情報の取扱い

応募書類等の送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理にのみ利用する。

なお、応募書類等については返却しません。